

入札公告

やっちくふるさと村ふれあい広場複合遊具設置について、次のとおり条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和6年7月4日

志布志市地域コミュニティ連絡協議会

会長 坪田 則義

1 入札に付する事項

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (1) 物件名称 | 広場複合遊具設置 |
| (2) 設置個所 | やっちくふるさと村ふれあい広場（松山町新橋 1526 番地 4） |
| (3) 仕様・規格等 | 別紙仕様書のとおり |
| (4) 工期 | 令和7年2月28日（金）まで |
| (5) 設計価格 | 金 11,481,800 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。） |
| (6) 最低制限価格 | 無 |
| (7) 入札保証金 | 免除 |
| (8) 契約保証金 | 必要 |
- ただし、過去2年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を国（公団を含む。）又は地方公共団体に数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行していることが納品書にて確認できた場合は免除とする。
- | | |
|------------|---|
| (9) 契約書の作成 | 有 |
|------------|---|

2 参加資格

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所から構成手続き開始決定がされていない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がされていない者であること。
- (3) 本業務を実行する能力を有する企業とする。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する「造園工事」に係る建設業の許可を受けていること。
- (5) 配置予定技術者について建設業法第26条の定めるところにより参加企業と直接かつ継続的雇用関係にある1級・2級土木施工管理技士または1級・2級造園工事施工管理技士の資格を有する主任技術者を配置すること。
- (6) 日本公園施設業協会技術者認定制度の公園施設製品安全管理士の資格を有する

者が遊具の設置組立てを行うこと。

- (7) 過去 15 年間の内、本業務と同種業務について、国または地方公共団体と契約実績を有すること。

3 仕様等について

- (1) 仕様書等の交付はホームページでのダウンロードを原則とする。ただしこの方法によることができない者にのみ次の場所において印刷物を配布するものとする。

住 所 志布志市志布志町志布志二丁目 1 番 1 号
志布志市役所 3 階（コミュニティ推進課内）
市地域コミュニティ連絡協議会事務局

電 話 099-472-1111

ファクシミリ 099-473-1880

電子メール chiikicomunity@city.shibushi.lg.jp

- (2) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

ア 書面（任意様式）を作成し、原則として電子メールにより送付すること

イ 提出先は 3 の(1)で規定する先

ウ 受付期間は令和 6 年 7 月 8 日（月） 午後 5 時まで

エ 電子メールで送付後、確認の電話をすること

- (3) 質問に対する回答は質問の受付ごとに随時、志布志市ホームページに掲載する。

4 入札参加申込書等について

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（別紙様式 1）及び確認書類（納品書等）を提出期限までに提出場所に提出しなければならない。

なお、その際に入札される物品のカタログ等を提出し承認を受けること。

また、印鑑は、競争入札参加資格申請の際に提出した使用印鑑届に押印している印鑑を使用すること。

- (2) 入札参加申込書等の提出期限

令和 6 年 7 月 10 日（水） 午後 5 時まで

- (3) 入札参加申込書等の提出場所

3 の(1)で規定する先

- (4) 入札参加申込書等の提出方法

持参もしくは郵送による（必着）

- (5) 申請書類

ア 一般競争入札参加資格申請書

イ 使用印鑑届

ウ 2 で規定する参加資格が確認できる書類

(6) 入札参加通知について

ア 申込書類の確認の結果、適当と認められた者に対しては、令和6年7月11日（木）までにFAXにて通知する。

イ 入札参加資格がないと認められた者には、理由を付して通知するものとする。

5 入札に関すること

(1) 入札日 令和6年7月16日（火） 午後2時

(2) 入札の場所 新橋地区公民館2階会議室（志布志市松山町新橋268番地）

(3) 入札方法

次のとおり行う。

ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 紙による入札とする。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格を有しない者のした入札

イ 委任状の提出のない代理人のした入札

ウ 同一の入札について、2以上の入札書を提出した入札

エ 入札参加申込書が所定の日時までには到着していない場合における入札

オ 入札書に金額、氏名、押印その他記載すべき事項のない入札又はこれらが鮮明でない入札

カ 記名押印のない入札

キ 連合その他の不正な行為によってなされたと認められる入札

ク 他人の代理人を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札

ケ 入札書の金額を訂正した入札

コ 記載事項に誤りがある入札

サ 競争入札参加資格申請の際に提出した使用印鑑届に押印している印鑑以外を使用した入札

シ 委任状を提出した場合において、委任状に押印している印鑑以外を使用した入札

ス 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、予定価格の制限範囲内で、最低の価格の有効入札をした

者を落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに該当入札者またはその代理人にくじを引かせ落札者を決定するものとする。ただし、くじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。